運用報告書(全体版)

第8期

(決算日:2019年10月25日)

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類 間 無期限(2011年10月28日設定) 運用方針 投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ用短期の設備を設置するでででである。 まとして、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ 知知会職資産を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 外貨建資では一般でありません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブを利用する場合には制限を設けません。 ⑤ 投資信託証券においりません。 1 投資信託証券においりません。 1 投資信託証券においりません。 1 投資信託証券においりません。 2 外貨産によずの直接投資は行いません。 3 株式への直接投資は行いません。 1 投資信託証券においりません。 2 外貨管に記券におります。 3 投資信託証券におりません。 4 投資信託証券におりません。 5 投資信託証券に知期省を自由というの方針を決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日の方針を含みません。 4 会談では、機越分配当等の全額に与いい下の方配対象後の配当等の全額にして分いと、 4 会談では、 4 会談では、 4 会談では、 4 会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の表述によるものでは、 4 会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の会談の記述の表述によります。 4 会談の記述の表述によります。 5 会談の記述の表述によります。 5 会談の記述の表述によります。 5 会談の記述の表述といいまするものでは、 5 会談の記述の表述といいまするものでは、 5 会談の記述の表述といいまするものでは、 5 会談の記述の表述を記述の表述を記述の表述を記述の表述を記述しません。 5 会談の記述の表述を記述の表述を記述しません。 5 会談の記述の表述を記述を記述の表述を記述の表述を記述を記述の表述を記述を記述の表述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述を記述	ヨファ	ノト	ハ江	組みは、次の通りです。
選用 方針 投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジアフロンティアエクイティファンドクラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。③ 株式への直接投資は行いません。④デリバティブの直接利用は行資対のですが投資がありません。4・デリバティブを利用は行いません。チブリバティブを利用は行いません。からに近期の方がはがおいません。毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌常業に毎年10月25日。休業日の場合は翌常業に毎年10月25日。休業日の場合は翌常業に毎年10月25日。休業日での方配対象額の範当等収益とし、委託会社が表額の範当等により分配を行います。分配対象額の範当等収益とし、委託会社が表別の範囲は、繰越分を含めた経費といます。)の記述を行います。分配対象額のを割等の全額とし、委託会社が表別の範囲を行います。方配対象額が少額を含めた経費といます。ただだの記対象額が少額を含めた経済を含める。)等の全額とし、の方配対象額が必要を含めた経済の変額が少額のの金額について保証するものでは、	商品	分	類	追加型投信/海外/株式
連用方針 とをめざして運用を行います。 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジアフロンティアエクイティファンドクラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。③ 株式への直接投資は行いません。④ デリバティブの直接利用は行いません。4 デリバティブを利用は行いません。4 デリバティブを利用は行いません。5 投資信託証券にがありまでがおりまでがおりまでがありまでは、無規投資は行いません。4 デリバディがとし、資産に対していまが表別のでは、無規投資とは、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変に	信 託	期	間	無期限(2011年10月28日設定)
主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJJ 受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド (適格機関投資家専用)」受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。② 外貨建資 けません。③ 株式への声接投資は行いません。④ デリバティブ 当 信託証券においてません。大だし、資信託証券において表別であります。」の方針を利用する場合に対し、方針では関連を利用する場合に対し、方がでした。方針の直接投資は行いません。4 デリバティブ 当信託証券においません。カールの直接投資は行いません。4 での直接投資は行いません。カールの直接投資は行います。カールの直接投資は行いません。カールの直接投資は行いません。カールの直接投資は行いません。	海田	+	弘	投資信託財産の中長期的な成長を図るこ
主要運用対象 アジア フロンティア エクイティファンド クラスJJ 受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド (適格機関投資家専用)」受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。③ 株式への直接投資は行いません。④ デリバティブの直接利用は行かません。チブリバティブを利用は行いません。1分資信託証券に知期金融商品等(短期投資を含みます。)投資信託証券を含みます。り投資時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則としての方針象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とし、委託会社が基準価額を変のの全額について保証するものでは、場合があります。テルを行いない場合があります。テルを行いない場合があります。テルを行いない場合があります。テルをだけの方針を観額を変します。ただだり配対象額が少額ので全額について保証するものでは	座 巾))	五一	とをめざして運用を行います。
主要運用対象 ドクラスJJ 受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」 受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。③ 株式への直接投資は行いません。④ デリバティブの直接利用は行いません。ただし、資信託証券においりません。ただし、資信託証券においりません。方が資信託証券に知りでする場合があります。⑤ 投資信託証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日の前に、繰越分を含めた経費性除後の配当等収益とと売買益(評しての方配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費性除後の配当等収益とで、委託会し、分配対象額が少額を行います。方配対象額が必要を割し、表記とし、対象額が少額をできるがあります。ただだの配対象額が少額をします。ただに行いない場合があります。将来の分配をのを額について保証するものでは				主として、外国投資信託「ハーベスト・
融資産ファンド (適格機関投資家専用)」 受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 4 デリバティブを利用は行いません。 少質信託証券においます。 5 投資信託証券においます。 5 投資信託証券に知りであります。 5 投資信託証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則としての方針象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とた。 対象額が少額のもに、委託会社が基準価額数額を対象を対象を対象を対し、委託会社が基準価額数額を対象を対象を対象を対し、対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。				アジア フロンティア エクイティファン
受益権を主要投資対象とします。 ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 4 デリバティブの直接利用は行いません。 ⑤ 大資信託証券においります。 ⑤ 投資信託証券に知りであります。 ⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則としての方針の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とた。 対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とし、委託会社が基準価額水準、定します。ただに分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは	主要追	1 用 対	1象	ド クラスJ」 受益証券と 「FOFs用短期金
①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③株式への直接投資は行いません。 ④デリバティブの直接利用は行いません。 ・ボレ、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 ⑤投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則としての方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とた買益(評し、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				融資産ファンド(適格機関投資家専用)」
を設けません。 ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 4 デリバティブの直接利用は行いません。 少なただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 5 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする) 以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。) に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と上、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘定し、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				
② 外貨建資産への実質投資割合には 制限を設けません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。ただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 ⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とと売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				
制限を設けません。 ③ 株式への直接投資は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 ④ デリバティブの直接利用は行いません。 ・ただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 ⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案し、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				***
 組入制限 金デリバティブの直接投資は行いません。 金デリバティブの直接利用は行いません。ただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 (5)投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とた買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは 				
(4) デリバティブの直接利用は行いません。ただし、当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 (5) 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益とた。買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
組 入 制 限				
する外国投資信託証券においてデリバティブを利用する場合があります。 ⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				
バティブを利用する場合があります。 ⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは	組入	制	限	ん。ただし、当ファンドが投資対象と
⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				する外国投資信託証券においてデリ
金融商品等(短期投資を目的とする公社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				バティブを利用する場合があります。
社債等の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				⑤ 投資信託証券、短期有価証券及び短期
への直接投資は行いません。 毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				
毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				社債等の有価証券を含みます。)以外
は翌営業日とします。)に原則として以下 の方針により分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益 を含みます。)等の全額とし、委託会社が 基準価額水準、市場動向等を勘案して収 益分配金額を決定します。ただし、分配 対象額が少額の場合は、分配を行わない 場合があります。将来の分配金の支払い 及びその金額について保証するものでは				への直接投資は行いません。
の方針により分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				
分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				は翌営業日とします。)に原則として以下
サ で 方 針				の方針により分配を行います。
分配 方針 を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経
対 配 方 針 基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは				費控除後の配当等収益と売買益(評価益
基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものでは	公 配	+	4十	を含みます。)等の全額とし、委託会社が
対象額が少額の場合は、分配を行わない 場合があります。将来の分配金の支払い 及びその金額について保証するものでは)) BL))	亚	基準価額水準、市場動向等を勘案して収
場合があります。将来の分配金の支払い 及びその金額について保証するものでは				益分配金額を決定します。ただし、分配
及びその金額について保証するものでは				
				場合があります。将来の分配金の支払い
ありません。				及びその金額について保証するものでは
07 5 6 700				ありません。

SBI Asset Management

ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

追加型投信/海外/株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、「ハーベスト アジア フロンティア株式ファ ンド」は、2019年10月25日に第8期決算を行いま した。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木 1-6-1 お問い合わせ先 電話番号 03-6229-0097

受付時間:営業日の9:00~17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、 レポート等をご覧いただけます。 http://www.sbiam.co.jp/

〇最近5期の運用実績

決 算 期	(分配落)	基準価額 税込分配金	期 中騰落率	投資信託証券 組入比率	純 資 産 総 額
	円	円	%	%	百万円
4期(2015年10月26日)	13, 611	1,000	5. 9	98. 3	1, 834
5期(2016年10月25日)	10, 700	300	△ 19.2	98. 6	1, 506
6期(2017年10月25日)	13, 430	700	32. 1	98. 5	1, 984
7期(2018年10月25日)	12, 365	0	△ 7.9	96. 9	1, 985
8期(2019年10月25日)	12, 186	0	△ 1.4	98. 7	2, 040

⁽注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

○当期中の基準価額と市況等の推移

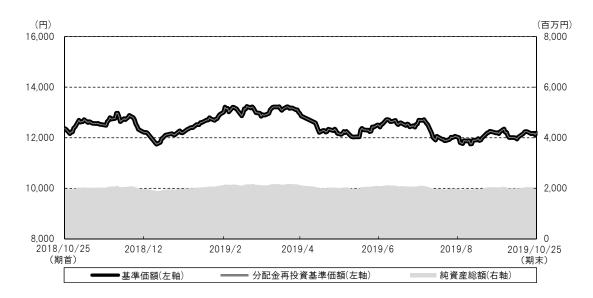
年 月 日	基準	価 額 騰 落 率	投資信託証券 組 入 比 率
(期 首)	円	%	%
2018年10月25日	12, 365		96. 9
10 月末	12, 224	△ 1.1	97. 1
11 月末	12, 737	3.0	97.7
12 月末	12, 183	△ 1.5	98. 1
2019年1月末	12, 405	0.3	97.9
2 月末	13, 164	6. 5	98. 9
3 月末	12, 895	4. 3	98. 3
4 月末	12, 857	4.0	98. 5
5 月末	12, 249	△ 0.9	97.3
6 月末	12, 546	1.5	98. 6
7 月末	12, 641	2. 2	99. 9
8 月末	11, 883	△ 3.9	99. 6
9 月末	12, 345	△ 0.2	98.8
(期 末)			
2019年 10月 25日	12, 186	△ 1.4	98.7

⁽注2) 当ファンドにはベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、ベンチマーク、参考指数を記載しておりません。

⁽注 1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。 (注 2) 当ファンドにはベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、ベンチマーク、参考指数を記載しておりません。

■当期の運用状況と今後の運用方針 (2018 年 10 月 26 日から 2019 年 10 月 25 日まで)

○基準価額等の推移



期 首: 12,365円

期 末: 12,186円(既払分配金(税込み):0円) 騰 落 率: 八14%(分配金再投資ベース)

- (注1) 当ファンドにはベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、ベンチマーク、参考指数を記載しておりません。
- (注 2) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したとみなして計算したファンド運用の実質的なパフォーマンスを示す ものです。
- (注3) 分配金の再投資についてはお客様がご利用のコース等により異なります。また、ファンドの運用経過については、当ファンドのパフォーマンスを示したものであり、ファンドの購入価額により課税条件等が異なるため、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注4) 分配金再投資基準価額は、期首(2018年10月25日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

○基準価額の主な変動要因

上昇要因

バングラデシュ、モンゴル、スリランカ、ベトナム、中国などのアジア・フロンティア株式やフロンティア関連株式などの上昇、為替の円安進行などが基準価額の主な上昇要因となりました。

下落要因

バングラデシュ、モンゴル、スリランカ、ベトナム、中国などのアジア・フロンティア株式やフロンティア関連株式などの下落、米中貿易摩擦の激化や中国の景気減速への懸念による世界的な株価急落、為替の円高進行などが基準価額の主な下落要因となりました。

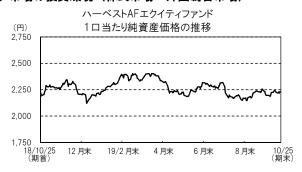
〇投資環境

※以下の内容は、当ファンドの主要投資対象である「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス J 受益証券」(以下、ハーベストAFエクイティファンドと言います。)を運用するハーベスト グローバル インベストメント リミテッドからのコメントをSBIアセットマネジメント株式会社が和訳・編集したものです。

2018年10月から2019年9月までのアジア・フロンティア市場の投資環境(株式市場・外国為替市場)

当期のアジア株式市場は、各国のGDP(国内総生産)成長率が回復したことに加えて、米連邦準備制度理事会(FRB)が政策金利を引き下げたことにより、堅調に推移しました。しかし、米中貿易戦争の長期化により、2019年4-6月期に頭打ちとなりました。その後は、米中通商協議において一部合意に向けた肯定的なニュースが報じられ、世界的な景気後退懸念が後退したため、安定的に推移しました。

アジア・フロンティア市場では、引き続き堅調な経済 情勢と株式市場の間に歪みが見られます。バングラデ シュとベトナム市場は、精彩を欠く展開となりました。 バングラデシュ市場は、民間銀行が低利で借り入れ、株 式市場に投資することを認可しましたが、こうした措置



- (注1) グラフは、BNPパリバ セキュリティーズ・サービシズが算出 した数値に基づいています。
- (注2) 報酬(固定報酬・成功報酬)控除後の数値です。
- (注3) 純資産価格は、翌営業日の「ハーベスト アジア フロンティア 株式ファンド」の基準価額に反映されます。

が株式市場の復調を促すとの楽観的な見方は短命に終わりました。ベトナム市場は、上昇しましたが、上昇したのは指数採用銘柄の大型株に集中する格好となりました。大型株を除けば、ベトナム市場全体では企業業績が強弱まちまちだったため、投資家の関心は高まりませんでした。スリランカについては、4月に観光地での爆破テロに見舞われました。同国の株式市場は年間を通じて好材料がなく低迷しましたが、大統領選挙後は脚光を浴びる形となりました。バングラデシュのGDP成長率は、今後数年間は前年比+8%前後で推移する見通しです。これは選挙後に製造業とインフラ向けの支出が成長を加速させることによるものです。これにより、民間部門及び公共部門の支出によって引き続き成長が促進されると考えています。また、サムスンとLGエレクトロニクスが最近バングラデシュに工場を建設することを決定しました。国内経済の他にも、海外で働くバングラデシュ人労働者からの母国向け海外送金(GDPの12%を占める)も引き続き堅調です。

ベトナム経済は、2019年初から9カ月間で前年比+7%の力強い成長となりました。2019年第3四半期のGDP成長率は同+7.3%に達し、2012年から2018年の第3四半期の成長としては過去最高でした。米中貿易戦争による関税の高騰により、中国及びその他の国のメーカーは、東南アジア内で比較的低コストであるベトナムに生産を移転し続けています。ベトナムの主要投資家として初めて中国が韓国を追い越し、合計59億米ドルが投資され、韓国は46億米ドルを投資しました。

スリランカ経済は、テロ攻撃の後、年間を通じて低調に推移しました。しかし、マヒンダ・ラジャパクサ前大統領の兄であるゴーターバヤ・ラジャパクサ氏が大統領選挙で勝利し、再び楽観的な見通しが広まりました。

〇当ファンドのポートフォリオ

く当ファンドン

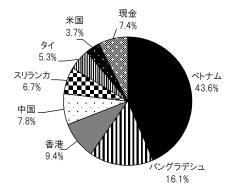
当ファンドは、2011年10月28日に運用をスタートし、当期は第8期となります。当ファンドは設定日以降、外国投資信託 (円建て)「ハーベストAFエクイティファンド」を高位に組入れています。当期の基準価額 (分配金込み)は Δ 1.4%の下落となりました。

<ハーベストAFエクイティファンド>

※ハーベストAFエクイティファンドを運用するハーベスト グローバル インベストメント リミテッドからのコメントをSBIアセットマネジメント株式会社が和訳・編集したものです。

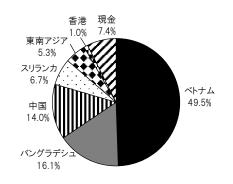
当期のハーベストAFエクイティファンドは、絶対収益ベースでほぼ横ばいとなりました。アジア・フロンティア市場のパフォーマンスは、他の主要市場に対して遅れを取っていました。個別銘柄の選択効果が当ファンドの主な収益源となったほか、中国やベトナム市場で選定したフロンティア関連株式もプラス寄与となりました。なお、カザフスタン市場で保有していた素材セクターは、ハーベストAFエクイティファンドの収益を悪化させました。

投資市場別構成比率(2019年9月末現在)

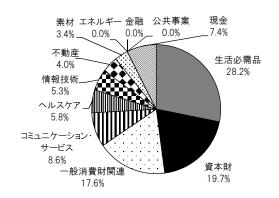


(注) 比率は投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

投資対象国·地域別構成比率(2019年9月末現在)



セクター別構成比率(2019年9月末現在)



組入上位5銘柄(2019年9月末現在)

銘 柄 名	投資対象国·地域	業 種	構成比
ベトナムデイリー	ベトナム	生活必需品	9.0%
ベトジェットエア	ベトナム	資本財	8.2%
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	ベトナム	生活必需品	5.8%
ベトナム空港総公社	ベトナム	資本財	5.3%
ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・バングラデシュ	バングラデシュ	生活必需品	5.1%

- (注1)「投資対象国・地域」は、実際の上場取引所の国々とは必ずしも一致しません。
- (注2) 比率は投資信託証券の純資産総額に対する割合です。
- (注3) ハーベストAFエクイティファンドのデータにつきましては、ハーベスト グローバル インベストメント リミテッドのデータを 基にSBIアセットマネジメントが作成しております。

<FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)>

主要投資対象である「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券を高位に組入れ、これを維持しました。

「短期金融資産 マザーファンド」において、日銀の金融緩和継続により短期国債のマイナス金利が常態化するなか、国債と比較してより利回りの高い非国債セクターの保有短期債の満期償還以降は、コールローン等の比率を高めた運用を行い、市場運用ができない資金は受託銀行の金銭信託へ預け入れました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドにはベンチマークはありません。また、適当な参考指数もないことから、ベンチマーク、参考指数を特定しておりません。

〇分配金

当期は、当ファンドの分配方針に基づき、収益分配可能額(配当等収益額から経費等を控除)を算出し、市況動向や基準価額の水準などを考慮した結果、当期の収益分配は行わないことといたしました。

なお、収益分配にあてなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

<u>``</u>					
	第8期				
項目	2018年10月26日~				
	2019年10月25日				
当期分配金	_				
(対基準価額比率)	-%				
当期の収益	_				
当期の収益以外	_				
翌期繰越分配対象額	2, 185				

(注1) 対基準価額比率は、当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。 (注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税込み)と一致しない場合があります。

<当ファンド>

当初の運用方針通り、ハーベストAFエクイティファンドの投資を通じ、信託財産の中長期的な成長をめざした 運用を行います。

<ハーベストAFエクイティファンド>

※ハーベストAFエクイティファンドを運用するハーベスト グローバル インベストメント リミテッドからのコメントをSBIアセットマネジメント株式会社が和訳・編集したものです。

2019年の株式市場は米中貿易戦争をめぐるポジティブまたはネガティブな投資家心理に左右される格好となっています。

製造業、インフラ、消費、観光といった我々の構造的・長期的な投資テーマは、引き続き変わっておりません。 米中貿易戦争による短期的な先行き不透明感は、依然として続くとみています。短期的にはアジア市場は底打ち するとみられていますが、アジア・フロンティア市場はアジア市場に比べて世界の投資マネーの影響を受けにく く、時価総額の比較的大きいアジア域内の他市場の収益率を上回る可能性があることから、慎重ながらも楽観的 な見通しを維持しています。

アジア・フロンティア市場は、依然として外国人投資家による十分な投資が行われていない状態が続いています。米中貿易戦争が解決しない場合、中国からアジア・フロンティア地域への製造業の雇用の移転が加速し、そうした事象によりアジア・フロンティア市場の株価が下支えられたとしても、驚くようなことではないと考えています。また、私たちは米中貿易協議の結果に関係なく工場が東南アジア諸国連合(ASEAN)とフロンティア諸国に多様化するという見方をしており、ベトナムやバングラデシュから米国への輸出は急速に増加していることが、考えの事付けとなっています。

アジア域内のファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が我々の見立て通りにならず、弱気相場で買い向かうことになった場合、私たちは引き続き市場を注意深く見守り、利益確定売りを行います。当初からの戦略スローガンであった「弱気相場で買い、強気相場で売る」に変わりはありません。年末に向かうにつれて、アジア市場は歴史的に見ても、翌年の第1四半期まで上昇する傾向にあります。

<FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)>

主として、短期金融資産 マザーファンドの受益証券への投資を通じて、わが国の短期金融資産など(短期公社債及び短期金融商品を含みます。)を中心に投資を行います。

	TH.					当	期	- 項 目 の 概 要
	項		目		金	額	比 率	- 項目の概要
						円	%	
(a)	信	託	報	酬		184	1. 474	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率
	(投	信	会	社)	(83)	(0.660)	委託した資金の運用の対価
	(販	売	会	社)	(96)	(0.770)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受	託	会	社)	(6)	(0.044)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b)	そ	の化	也費	用		12	0.094	(b) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益 権口数
	(監	查	費	用)	(3)	(0.024)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
	(印			刷)	(9)	(0.070)	開示資料等の作成・印刷費用等
	(そ	0	り	他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他費用
	合		計			196	1. 568	
	期中の	の平均		価額	t12, 5	510円で	す。	

⁽注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

⁽注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

⁽注3) 項目ごとに円未満は四捨五入しております。

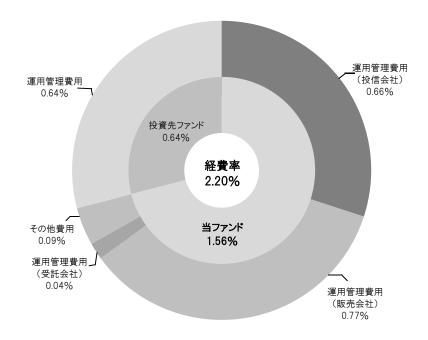
⁽注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

⁽注 5) 各項目の費用は、当ファンドが組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)が支払った費用を含みません。 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示しております。

(参考情報)

○ 経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く)

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は2.20%です。



(単位:%)

経費率(①+②)	2.20
①当ファンドの費用の比率	1.56
②投資先ファンドの経費率(運用管理費用以外の費用を含む)	0.64

- (注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注2) ②の費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理比率を乗じて算出した概算値です。
- (注3) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注4) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
- (注5) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券です。
- (注6) ①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注7) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

投資信託証券

	銘		柄		買		付		売		付	
	亚白		1173		П	数	金	額	П	数	金	額
						П		千円		П		千円
外国(邦貨建)	ハーベスト・アジア	フロンティア	エクィティファンド	クラスJ	(39, 617	9	0,000		_		_

- (注1) 金額は受渡し代金。
- (注2) 単位未満は切捨て。

〇利害関係人との取引状況等

(2018年10月26日~2019年10月25日)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2019年10月25日現在)

(1) 国内投資信託証券

ファンド名		当 期 末	
 	口 数	評 価 額	比 率
	П	千円	%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	988, 578	978	0.0
合 計	988, 578	978	0.0

- (注1) 比率欄は、純資産総額に対する評価額の比率です。
- (注2) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

(2) 外国投資信託証券(邦貨建)

ファンド名			当 期 末		
ノアント名	П	数	評 価 額	比	率
		口	千円		%
ハーベスト・アジア フロンティア エクィティファンド クラスJ		902, 794	2, 013, 509		98.7
合 計		902, 794	2, 013, 509		98.7

- (注1) 比率欄は、純資産総額に対する評価額の比率です。
- (注2) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

〇投資信託財産の構成

(2019年10月25日現在)

		項			目				当	期	末		
		垻			Ħ			評 価 額			比	率	
									千	円			%
投	資	信	託	受	益	証	券	2,	014, 48	37			97.6
コ	ール	• 1	<i>1</i> —	ン等	、	その	他		49, 0	53			2.4
投	資	信	託	財	産	総	額	2,	063, 54	40		•	100.0

⁽注) 評価額の単位未満は切捨て。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況(2019年10月25日現在)

項目	当 期 末
	円
(A)資産	2, 063, 540, 821
コール・ローン等	49, 052, 832
投資信託受益証券(評価額)	2, 014, 487, 989
(B) 負債	22, 693, 053
未払解約金	7, 073, 679
未払信託報酬	14, 796, 712
未払利息	134
その他未払費用	822, 528
(C)純資産総額(A-B)	2, 040, 847, 768
元本	1, 674, 762, 456
次期繰越損益金	366, 085, 312
(D) 受益権総口数	1, 674, 762, 456口
1万口当たり基準価額(C/D)	12, 186円

〈注記事項(運用報告書作成時には監査未了)〉

(貸借対照表関係)

期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 1,605,534,184円 374,335,763円 305,107,491円

○損益の状況(2018年10月26日~2019年10月25日)

15 0	,	当 期
項 目	:	791
		円
(A)配当等収益	Δ	39, 316
支払利息	Δ	39, 316
(B)有価証券売買損益	Δ	2, 636, 754
売買益		2, 222, 938
売買損	Δ	4, 859, 692
(C)信託報酬等	Δ	31, 557, 231
(D) 当期損益金(A+B+C)	Δ	34, 233, 301
(E)前期繰越損益金	Δ	144, 398, 461
(F)追加信託差損益金		544, 717, 074
(配当等相当額)	(41, 425, 684)
(売買損益相当額)	(503, 291, 390)
(G)計(D+E+F)		366, 085, 312
(H) 収益分配金		0
次期繰越損益金(G+H)		366, 085, 312
追加信託差損益金		544, 717, 074
(配当等相当額)	(41, 425, 684)
(売買損益相当額)	(503, 291, 390)
分配準備積立金		43, 197, 893
繰越損益金	\triangle	221, 829, 655

- (注 1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- (注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税 等相当額を含めて表示しています。
- (注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除 後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金 (322,887,419円)および分配準備積立金(43,197,893円)より 分配対象収益は366,085,312円(10,000口当たり2,185円)で すが、当期に分配した金額はありません。

<参考情報>

主要投資対象の投資信託証券の概要

ファンド名	ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラス J
ファンド形態	香港籍外国投資信託証券(円建て)
運用方針	主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等に投資します。また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。
 信託期間	原則として無期限
決算日	毎年12月31日(香港の銀行が休業日の場合は前営業日)
信託報酬	ファンドの純資産総額に対して年率 0.65%
	管理会社:ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)
関係法人	保管会社、管理事務代行会社:BNPパリバ・セキュリティーズ・サービシズ(香港)
	受託銀行:BNPパリバ・トラスト・サービシズ(香港)リミテッド

ファンド名	FOF5用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)
	主として、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、わが国の短期金
運用方針	融資産等(短期公社債及び短期金融商品を含みます。)を中心に投資を行い、安定した収益
	の確保を目標として運用を行います。
信託期間	原則として無期限
決算日	毎年9月25日(日本の銀行が休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ファンドの純資産総額に対し年 0.143%(税抜 0.13%)
投信委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
受託銀行	三井住友信託銀行株式会社

ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJの状況 2019年10月25日現在入手している最新(2018年12月31日現在)の状況です。

保有有価証券明細(2018年12月31日現在)

水は日間間にの可調性(2010 十 12/1 0 1 日光圧)	株数	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
Listed equities securities			
BANGLADESH			
BATA SHOE COMPANY BANGLADESH LIMITED	31,468	418,723	2.34
BRITISH AMERICAN TOBACCO BANGLADESH COMPANY LIMITED	23,377	986,821	5.54
GRAMEEN PHONE LIMITED	115,573	505,959	2.84
HEIDELBERGER CEMENT BANGLADESH LIMITED	75,327	300,500	1.69
LINDE BANGLADESH LIMITED	30,150	430,653	2.41
SQUARE PHARMACEUTICALS LIMITED	182,945	554,286	3.11
		3,196,942	17.93
BRITAIN			
KAZ MINERALS PUBLIC LISTED COMPANY	119,027	806,495	4.52
CANADA			
TURQUOISE HILL RESOURCES LIMITED	183,102	302,118	1.69
CHINA			
CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION COMPANY LIMITED	437,000	413,034	2.32
LENOVO GROUP LIMITED	748,000	505,394	2.83
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY LIMITED	48,747	360,156	2.02
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LIMITED	49,000	555,440	3.12
TENCENT HOLDINGS LIMITED	9,000	360,948	2.02
		2,194,972	12.31
HONG KONG SAR			
SHANGRI-LA ASIA LIMITED	274,000	405,958	2.28

	株数	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
PHILIPPINES MEGAWIDE CONSTRUCTION CORPORATION	521,300	183,399	1.03
SRI LANKA			
CEYLON COLD STORES PUBLIC LISTED COMPANY	83,468	327,665	1.84
CEYLON TOBACCO COMPANY PUBLIC LISTED COMPANY	58,245	450,610	2.53
CHEVRON LUBRICANTS LANKA PUBLIC LISTED COMPANY	226,766	90,260	0.51
DIALOG AXIATA PUBLIC LISTED COMPANY	4,670,521	257,913	1.44
JOHN KEELLS HOLDINGS PUBLIC LISTED COMPANY	339,815	296,711	1.66
		1,423,159	7.98
VIETNAM DHG PHARMACEUTICAL JSC	162,730	554,243	3.11
FPT DIGITAL RETAIL JSC	261,477	810,528	4.55
NO VA LAND INVESTMENT GROUP CORPORATION	219,990	608,897	3.42
SAI GON GROUND SERVICES JSC	17,200	92,692	0.52
SAIGON BEER ALCOHOL BEVERAGE CORPORATION	87,970	1,014,528	5.69
VIETJET AVIATION JSC	257,456	1,331,956	7.47
VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	299,772	1,550,879	8.70
		5,963,723	33.46
Total Listed equities securities		14,476,766	81.20
Depository receipts			
CHINA NETEASE INCORPORATED	2,322	546,529	3.07
	2,022		
THAILAND			
AIRPORTS OF THAILAND PUBLIC COMPANY LIMITED	279,300	551,137	3.09
CP ALL PUBLIC COMPANY LIMITED	87,100	183,911	1.03
		735,048	4.12
Total depository receipts		1,281,577	7.19

	株数	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
Derivatives		(11177)	(11)
LUXEMBOURG VIETNAM TECHNOLOGICAL & COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	40,200	44,803	0.25
Total derivatives		44,803	0.25
Unlisted equities securities			
VIETNAM AIRPORTS CORPORATION OF VIETNAM JSC	300,400	1,165,596	6.54
Total Unlisted equities securities		1,165,596	6.54
Total investment, net Other net assets		16,968,742 859,227	95.18 4.82
Net asset attributable to unit holders		17,827,969	100.00
Total Investments, at cost		15,611,642	

貸借対照表

2018年12月31日

	(米ドル)
資産	
金融資産	16,968,742
ブローカーからの受取金	30
その他未収金	34,101
現金、現金等価物	917,095
資産合計	17,919,968
負債	
支払管理手数料	2,307
監査報酬	33,881
管理費	29,844
受託料	2,768
その他未払金	23,199
負債合計	91,999
純資産	17,827,969

包括的利益計算書

2018年1月1日から2018年12月31日

100 A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(米ドル)
収益 投資対象資産から得た収益(損失) 受取配当金 利息	(3,569,079) 381,572
利息	10,475 (3,177,032)
費用 運営費用	7,755
監査報酬 保管費用 専門家報酬	24,281 35,182 5,953
管理報酬 その他費用 業務費用	136,287 8,499 77,081
受託報酬支払利息	9,309
	304,352
税引前利益(損失) 所得税及びその他利益(損失)	(3,481,384)
当期純利益(損失)	(3,509,306)
受益者に帰属する純資産の増加額(減少額)	(3,509,306)

■ FOFs 用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)の状況

2019年10月25日現在入手している最新(第9期決算日(2019年9月25日現在))の状況です。

■1万口当たりの費用明細

						当	期		
	項		目		(2018年	9月26日	~2019年9	月25日)	項 目 の 概 要
					金	額	比	率	
						円		%	
(a)	信	託	報	酬		14	0.	140	(a)信託報酬= [期中の平均基準価額] ×信託報酬率 期中の平均基準価額は9,907円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
	(投	信	会	社)	(11)	(0.	108)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等 の対価
	(販	売	会	社)	(1)	(0.	011)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受	託	会	社)	(2)	(0.	022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b)	そ	の fi	也	州		1	0.	800	(b) その他費用= <u>〔期中のその他費用〕</u> ×10,000 〔期中の平均受益権口数〕
	(監	查	費	用)	(1)	(0.	005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係 る費用
	(そ	0	0	他)	(0)	(0.	003)	その他は、金銭信託預入に係る手数料等
	合		計			15	0.	148	

⁽注 1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。 なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンド に対応するものを含みます。

■組入資産の明細

親投資信託残高

	当期首(前期末)			当 其	月 末	₹
		数	П	数	評	価 額
		千口		千口		千円
短期金融資産 マザーファンド		9, 085		113, 922		115, 391

⁽注) 親投資信託の当期末における受益権総口数は8,727,644千口です。

⁽注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

⁽注3)「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■投資信託財産の構成

項目	当	東
切 日	評価額	比率
	千円	%
短期金融資産 マザーファンド	115, 391	99. 9
コール・ローン等、その他	144	0.1
投 資 信 託 財 産 総 額	115, 535	100.0

■資産、負債、元本および基準価額の状況(2019年9月25日現在)

	マランロー10000年中国頃07	, ,,,,	(=010 0) 1 =0 1 2 1 2
	項目		当 期 末
(A)資		産	115, 535, 411円
:	コール・ローン	等	141,673
角	豆期金融資産 マザーファンド(評価	插額)	115, 391, 907
Ē	未 収 入	金	1,831
(B)負		債	85, 780
į –	未 払 信 託 報	酬	81, 556
د	その他未払費	用	4, 224
(C)純	資 産 総 額(A-I	3)	115, 449, 631
ā	元	本	116, 655, 179
į	次 期 繰 越 損 益	金	$\triangle 1, 205, 548$
(D) 受	益 権 総 口	数	116, 655, 179□
1 万	う口当たり基準価額(C/I	O)	9, 897円

■損益の状況(自 2018 年 9 月 26 日 至 2019 年 9 月 25 日)

_ J.Z.III.	07 /////	(Д 2010	10).	1 70 H	王 2019 午 9 月 25 日/
	項		目		当 期
(A)配	当	等	収	益	△2円
	支	払	利	息	$\triangle 2$
(B)有	価 証	券 売	買力	員 益	△61, 285
	売	買		益	188
	売	買		損	△61, 473
(C)信	託	報	怬	等	△115, 175
(D)当	期 損 益	金(A·	+ B +	- C)	△176, 462
(E)前	期網	越	損 益	金	△33, 546
(F)追	加信	託 差	損者	金盆	△995, 540
	(配)	当 等 相	1 当 4	額)	(5, 542, 046)
	(売買	損 益	相当	額)	$(\triangle 6, 537, 586)$
(G)	計	([) + E	+ F)	△1, 205, 548
(H)収	益	分	配	金	0
次	期繰越	損 益 金	(G +	⊢ H)	△1, 205, 548
	追加信	言 託 差	損	益 金	△995, 540
	(配 🗎	当 等 相	当当	額)	(5, 539, 644)
	(売買	損 益	相当	額)	$(\triangle 6, 535, 184)$
	分 配	準 備	積立	立 金	94, 278
	繰 越	損	益	金	△304, 286

- (注 1) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。 (注 2) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて 表示しています。
- (注 3) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加 設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

当ファンド (FOFs 用短期金融資産ファンド (適格機関投資家専用)) が投資対象としている「短期金融資産マザーファンド (第12期決算日 (2019年9月25日現在))」の組入資産の内容等の状況

■1万口当たりの費用明細

		当	期	
項目		(2018年9月26日	~2019年9月25日)	項目の概要
		金額	比率	
		円	%	
(a) そ の	他費用	0	0. 005	(a) その他費用= <u>〔期中のその他費用〕</u> ×10,000 〔期中の平均受益権口数〕
(そ	の 他)	(0)	(0.005)	その他は、金銭信託預入に係る手数料等
合	計	0	0.005	

- (注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3)「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■組入資産の明細

当期末における該当事項はありません。

※日銀の金融緩和継続により短期国債のマイナス金利が常態化するなか、国債と比較してより利回りの高い非国債セクターの保有短期債の満期償還以降は、コールローン等の比率を高めた運用を行い、市場運用ができない資金は受託銀行の金銭信託へ預け入れました。

■投資信託財産の構成

項目								当期	末		
		垻			目			評 価 額	比	率	
								千円			%
コ	ール	• 1	口 —	ン	等 、	その	他	8, 843, 080			100.0
投	資	信	託	財	産	総	額	8, 843, 080			100.0

■資産、負債、元本および基準価額の状況(2019年9月25日現在)

	J	頁			目			当 期 末
(A)資							産	8, 843, 080, 844円
	コ	-)	ル	•	. –	- ン	等	8, 843, 080, 844
(B)負							債	3, 259, 864
	未	扣	, ,	解	ń	約	金	3, 241, 831
	未		払		利		息	15, 653
	そ	の	他	未	払	費	用	2, 380
(C)純	貨	i d	ŧ	総	額(A —	B)	8, 839, 820, 980
	元						本	8, 727, 644, 976
	次	期	繰	越	損	益	金	112, 176, 004
(D) 受	3	益	権	総	:		数	8, 727, 644, 976口
1	万口	当た	り基	10, 129円				

■損益の状況(自 2018 年 9 月 26 日 至 2019 年 9 月 25 日)

_ J. C. III	.07 ///	70 (п •	10 0	/ 4 -	,	工2010 0 / 1 20 日/
	項	į		目			当 期
(A)配	当 等		収	収		△15, 461, 057円	
	受		取	利		息	625, 332
	支	;	払	利		息	△16, 086, 389
(B)有	価	証	券	売 買	損	益	△610, 000
	売		買	Į		損	△610, 000
(C) そ	(の	他	費		用	△816, 874
(D)当	期損	益:	金(A	4 + B	+	C)	△16, 887, 931
(E)前	期	繰	越	損	益	金	110, 872, 101
(F)追	加	信	託	差損	益	金	635, 152, 092
(G)解	約	۱ :	差	損	益	金	△616, 960, 258
(H)	計		(D+	- E + I	= +	G)	112, 176, 004
次	期系	嬠 起	1 損	益 金	(F	1)	112, 176, 004

- (注 1) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。 (注 2) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加 設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注3)(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。